

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下田市総合福祉会館
住所地	下田市四丁目1番1号
指定管理者	
名称	下田市社会福祉協議会
代表者	会長 金崎 洋一
住所	下田市四丁目1番1号
モニタリングの実施方針・方法等	
本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実施調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。	
担当課(問合せ先)	
下田市役所 福祉事務所 TEL:0558-22-2216 E-mail:fukushi@city.shimoda.lg.jp	

■モニタリングの総合コメント

運営状況・経営状況等総合的に判断し、適切であると評価します。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴いデイサービス以外の入館を停止していましたが、令和6年度より制限を解除し、感染症対策も適切に行い運営出来ていると評価します。

■今後の業務改善に向けた考え方

業務内容については適切な水準を維持していると判断します。今後も職員のさらなるスキルアップ等により、効率的かつ円滑な管理運営業務を続けていただきたいと思います。

基本運営の基本コンセプト

福祉会館は、在宅高齢者、心身障害者、その介護者及び地域福祉の向上を目的として、昭和63年4月1日に設置されました。その管理運営については指定管理者により適切に行われ、施設設置目的を達成しており、良好な運営がされていると評価します。

施設管理・経営管理計画

施設老朽化により修繕必要箇所が発生していますが、担当課と協議し、適切に維持管理を行っています。点検・清掃等、各種法令に基づき適正に実施されており、記録簿等の書類に不備は認められません。

維持管理計画

施設老朽化により修繕箇所が発生しています。施設運営に影響を及ぼす様な箇所から修繕し、適切に維持管理を行っています。

特記事項

特に無し。

自主事業計画

営利を目的とする自主事業ではないため、社会福祉協議会の実施する事業を記載していますが、各事業適切に行われていると判断します。

収支計画

社会福祉法人として適正に経理処理がされ、経営状況に問題は無いと判断します。

その他

特に無し

経営管理

社会福祉法人として適正に経理処理がされ、経営状況に問題は無いと判断します。

※ これらの項目は、指定管理者を選定する際の審査項目となっています。したがって、仕様書等で指定管理者に要求している水準を確保できたかについて、指定管理者が作成した事業計画書と、実際の事業内容を比較して、コメントを記載します。具体的には、前項までのチェックリスト等を活用して確認した内容を基に、コメントします。